

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
1	3-5 (1)	連携の強化	特別支援連携協議会の充実	関係機関による各部会(就学前、就学中、卒業後)において連携のあり方を探り、支援体制の整備を図る。	部会を二つに整理し、テーマを絞り関係機関における連携のあり方や、支援体制の整備を図っている。 【総合教育センター】
2	3-5 (1)	連携の強化	地域自立支援協議会の充実	障害福祉関係者にて構成される障害児部会にて、障害のある子どもの適切な支援のあり方を検討する。	船橋市自立支援協議会の障害児部会にて、障害のある子どもの適切な支援のあり方について検討を行っている。 【療育支援課】
3	3-5 (1)	療育相談・療育の早期化	療育支援体制の整備	こども発達相談センターを基幹とし、福祉、保健・医療、教育部門及び児童相談所などの周辺関係機関との連携を強化し、一部の限られた施設利用者にとどまらず、広く支援体制を整備することで、総合的・一貫性のある療育体制の充実を図る。	こども発達相談センターを基幹とし、福祉、教育部門などとの連携を図っている。 【療育支援課】
4	3-5 (1)	療育相談・療育の早期化	総合療育センターの必要性の検討	個々の障害特性及びライフステージに応じた療育方法の研究を行い、さらに、心理・理学・作業・言語など複数の専門性に基づく効果的な療育を行うために、総合療育センターの必要性について検討する。	こども発達相談センターとことばの相談室を統合し、相談体制の充実を図る。 【療育支援課】
5	3-5 (1)	療育相談・療育の早期化	専門職による早期療育の充実	心理発達相談員などの専門職による発達障害児の早期発見・療育を実施するとともに、保護者への療育相談及び指導を行う。	心理発達相談員などの専門職が、主として就学前の児童の発達に関する相談に応じた。健康増進課、保育園、幼稚園等からの案内で相談に結びつくケースも多い。必要に応じて発達検査、グループ療育等を進めた。 【療育支援課】 こども発達相談センターの相談件数 (来所・電話相談) H20年度 2,266件 H21年度 2,379件 H22年度 3,148件 H23年度 2,881件 H24年度 3,547件 H25年度 3,680件
6	3-5 (1)	療育相談・療育の早期化	巡回相談の充実	市内の障害のある子どもを受け入れている施設に、こども発達相談センターの心理発達相談員などの専門職員を派遣し、巡回相談を行い、療育の向上を図る。	市内私立幼稚園、公立・私立保育園からの依頼により、こども発達相談センターの専門職職員が巡回相談を行っている。 【療育支援課】 相談件数 H20年度 514件 H21年度 565件 H22年度 836件 H23年度 797件 H24年度 779件 H25年度 774件
7	3-5 (1)	就学相談・教育相談の充実	卒業後の相談支援の充実	卒業後のさまざまな悩みごとなどに関して、障害者総合相談支援事業の活用を図るとともに、各種相談機関と連携するなどして、相談支援活動の推進を図る。	「ふらっと船橋」にて、平成18年10月から総合相談支援事業を開始し、平成24年10月より基幹相談支援センターとして、地域の相談支援の中核的な役割を担っている。 【障害福祉課】
8	3-5 (2)	支援内容・機会の充実	療育内容の充実	療育内容の研究を深め、より効果的な支援体制を構築するとともに、支援にかかる知識や具体的支援方法についての指導啓発を行うことにより、関係者の支援に対する負担の軽減を行い、より効果的な支援体制の確立を図る。	発達障害のある年中児(4歳児)対象の「感覚統合療法入門講座」の開催 H20以降毎年12組の親子を対象に5回完結の講座を開催。児童の通園する幼稚園、保育園の指導者に講座を見学してもらい児童への支援方法を指導した。 【療育支援課】
9	3-5 (2)	支援内容・機会の充実	支援機会の拡大	ペアレントトレーニング事業などの療育メニューを充実することで、支援機会の拡大を図る	中央公民館にて開催する「子育て応援講座」の受講者数 【療育支援課】 受講者数 H23年度 13人 H24年度 17人 H25年度 28人
10	3-5 (2)	保育所・幼稚園における障害のある子どもの受け入れ	障害のある子どもの保育の充実	①船橋市発達支援保育実施要綱に基づき、保育に欠ける障害のある子どもを保育所に受け入れる。 また、身近な保育所に通園できるよう、地域の実情に応じた障害のある子どもの保育を引き続き実施する。	船橋市発達支援保育実施要綱に基づき発達支援児保育を実施している。 【保育課】 延人数 H20年度 616人 H21年度 804人 H22年度 961人 H23年度 1,099人 H24年度 1,027人 H25年度 961人

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
11				②保育に欠ける障害のある子どもの受け入れについては、集団保育が可能と認められる特別支援児(重度障害児)も受け入れを行っており、今後も引き続き受け入れを行っていく。	
12	3-5(2)	保育所・幼稚園における障害のある子どもの受け入れ	幼稚園における障害のある子どもの受け入れに対する補助	幼稚園における障害のある子どもの教育を推進するため、障害のある子どもを受け入れている私立幼稚園に対し、それにかかわる経費の一部補助を継続する。	私立幼稚園運営費補助金(障害児の指導に要する費用) 【学務課】 対象者数 H20年度 29人 H21年度 40人 H22年度 41人 H23年度 33人 H24年度 40人 H25年度 44人
13	3-5(2)	保育所・幼稚園における障害のある子どもの受け入れ	保護者が付き添っての通園への配慮	保護者が付き添っての通園を原則とする療育施設の利用に当たって、利用する子どもの弟妹などが利用可能な一時保育実施施設にて受け入れを継続する。	船橋市一時保育事業実施要綱に基づき一時保育を実施している。 【保育課】 実施園 H20年度 13園 H21年度 13園 H22年度 14園 H23年度 16園 H24年度 16園 H25年度 16園
14	3-5(2)	放課後ルームでの受け入れ	放課後ルームでの受け入れ	障害のある児童について、職員研修や施設・設備の整備に努めることで、受け入れの配慮を図る。また、障害の程度により臨時職員の加配を行う。	児童の障害の程度に応じて職員の加配などを行っている。 【児童育成課】
15	3-5(2)	校外での活動の場の充実	日中活動の場の充実	放課後や長期休暇中の活動の場としての児童デイサービス事業や日中一時支援事業の事業所数の増加により、身近な地域で利用できるよう充実を図る。	放課後等ディサービスや日中一時支援事業により日中活動における支援を行っている。 【障害福祉課】 【療育支援課】
16	3-5(2)	校外での活動の場の充実	通園事業の充実	在宅の重症心身障害児(者)に対して、日常生活動作、運動機能訓練などを行う重症心身障害児(者)通園事業の啓発を行うとともに、研修等により事業内容の充実を図る。	国の補助事業である「重症心身障害児(者)通園事業」の法定サービス加算化による廃止に伴い、市単で旧事業との差額を補助することにより事業の継続を行っている。 【障害福祉課・療育支援課】
17	5-5(1)	地域自立支援協議会の活用	ネットワークの構築	地域自立支援協議会により、地域での障害のある人を支えるネットワークを構築する。	船橋市自立支援協議会にて、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行っている。 【障害福祉課】
18	5-5(1)	地域自立支援協議会の活用	専門部会の充実	地域自立支援協議会の専門部会にて課題別に検討を行い、施策の具体化を図る。	船橋市自立支援協議会に専門部会を設置し、課題別の検討事項について協議を行っている。 【障害福祉課】
19	5-5(1)	相談支援体制の充実	総合相談窓口の充実	船橋市福祉相談協議会に委託して行っている「ふらっと船橋」により、相談支援の充実を図る。	「ふらっと船橋」にて、平成18年10月から総合相談支援事業を開始し、平成24年10月より基幹相談支援センターとして、地域の相談支援の中核的な役割を担っている。 【障害福祉課】
20	5-5(1)	相談支援体制の充実	相談体制の充実	①保健、医療、教育、労働などの各機関や、国・県の関係機関と連携しながら、窓口での、福祉サービスの提供を含めた相談の充実を図る。	「ふらっと船橋」にて、平成18年10月から総合相談支援事業を開始し、平成24年10月より基幹相談支援センターとして、地域の相談支援の中核的な役割を担っている。 【障害福祉課】
21				②専門的情報の収集や研修により、職員の資質の向上を図る。	毎年、障害者地域生活支援従事者研修会など専門的知識の習得を目的とした研修を受講させており、職員の資質向上に努めている。 【障害福祉課】
22	5-5(1)	相談支援体制の充実	相談体制の充実	③地域自立支援協議会を中心にケアマネジメント体制の整備及びケアマネジメントの実効性の確保を図る。	船橋障害者相談支援連絡事業所連絡協議会において、各相談支援事業に係る諸問題の検討及び研究、関係機関・団体等のネットワークづくりなど相談支援体制の構築を図っている。 【障害福祉課】
23				④発達障害や高次脳機能障害などの、制度が確立されていない分野に対して関係機関と連携を図る。	千葉県千葉リハビリテーション職員を講師とする、「ふらっと船橋」主催の「高次脳機能障害についての研修会」に参加するなど関係機関との連携を図っている。 【障害福祉課】
24	5-5(1)	相談支援体制の充実	相談員活動などの充実	①相談員活動の充実のため、身体障害者相談員及び知的障害者相談員との連携を深める。	身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談を行っている。 【障害福祉課】

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
25				②地域で活動している民生委員と連携を深めることで、地域に眠っている福祉ニーズに的確に対応していく。	船橋市民生児童委員協議会では、毎月1回理事会を開催しており、事務局として、民生委員児童委員活動に必要と思われる新たな施策等があれば、関連情報などを提供している。 【地域福祉課】
26				③民生委員活動に必要と思われる新たな施策に関する情報等を提供することで資質向上、識見の共有化、活動の平準化を図る。	船橋市民生児童委員協議会では、毎月1回理事会を開催しており、事務局として、民生委員児童委員活動に必要と思われる新たな施策等があれば、関連情報などを提供している。 【地域福祉課】
27	5-5(1)	自立生活支援事業の充実	生活訓練等事業の推進	視覚障害者、特に中途失明者に対して、相談支援(カウンセリング)、歩行訓練、日常生活訓練を行い、視覚障害者の自立生活を支援する。	視覚障害者自立生活支援事業 【障害福祉課】 利用者数 利用回数 H20年度 23人 207回 H21年度 25人 249回 H22年度 17人 246回 H23年度 45人 245回 H24年度 67人 380回 H25年度 69人 616回
28	5-5(1)	自立生活支援事業の充実	障害児等療育支援事業の推進	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等により、各種福祉サービス提供の援助・調整等を行う。	在宅の障害のある人の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等により、各種福祉サービス提供の援助・調整等を行っている。 【障害福祉課】 相談件数等 H20年度 125 H21年度 216 H22年度 104 H23年度 76 H24年度 38 H25年度 194
29	5-5(1)	専門職種の養成・確保	重度・重複化への対応	障害の重度化・重複化に対応した療育・指導の内容・方法の充実を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理発達相談員などの専門職員を配置する。	障害の重度化・重複化に対応するため、各施設に専門職員の配置を行っている。 【障害福祉課】 【療育支援課】
30	5-5(2)	地域における自立生活の場の確保	グループホーム等の確保	①グループホーム等の入居者の処遇の向上を図るため、運営費を補助する。	定員が6人以下のグループホームの運営主体の法人に対して、運営費を補助している。 【障害福祉課】
31				②地域移行の推進を図るため、グループホーム等の整備費を補助する。	グループホーム創設のための整備費や、グループホームを開設するために必要な経費の補助を行っている。 【障害福祉課】
32				③高齢化・重度化する入居者に対する支援のあり方等を検討する。	高齢化・重度化する入居者に対して独自の対策を行うにはいたっていない。 【障害福祉課】
33	5-5(2)	地域生活の支援	地域の受け皿の確保	地域移行を促進するための受け皿となる社会資源のあり方について、地域自立支援協議会の地域移行・生活支援部会にて検討を行う。	法改正により平成24年度より地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)が個別給付化された。 【障害福祉課】
34	5-5(2)	地域生活の支援	待機者の解消	待機者の実態把握などに努めることで、必要な社会資源の整備を進め、待機者の解消を図る	千葉県調査を基に待機者の実態把握を行っている。 【障害福祉課】
35	5-5(2)	地域生活の支援	高齢化への対応	障害のある人の高齢化に対して、実態把握に努めるとともに、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう関係機関との連携を図る。	障害のある人の高齢化に対して、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう障害・介護部門での連携を図っている。 【介護保険課・障害福祉課】
36	5-5(2)	地域生活の支援	「身体障害者補助犬法」の啓発	身体障害者の円滑な社会活動を推進するため、市民及び事業者などに対して、ホームページや広報を通して、「身体障害者補助犬法」の啓発を行い、制度に対する理解と浸透を図る。	市のホームページや広報を活用し、「ほじょ犬」及び「身体障害者補助犬法」の啓発を行っている。 【障害福祉課】
37	5-5(2)	地域生活の支援	精神障害者の社会復帰施策の推進	船橋市地域活動支援センターを中心に、医療と福祉の連携を図り、精神障害者の退院促進と地域移行を推進する。	船橋市地域活動支援センターについては指定管理により運営を行っている。 社会生活への適応力を高めることを目的にディケアクラブを実施している。 【保健所】
38	5-5(2)	地域生活の支援	精神障害者の社会復帰施策の推進	船橋市地域活動支援センターを中心に、医療と福祉の連携を図り、精神障害者の退院促進と地域移行を推進する。	法改正により平成24年度より地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)が個別給付化された。 【障害福祉課】
39	5-5(2)	介護サービスの充実	短期入所の充実	①緊急時及び重複障害者の利用ができるように、ショートステイ事業の充実を図る。	ショートステイ事業は障害福祉サービスの短期入所として、サービスが提供されている。 【障害福祉課】
40				②医療的ケアを必要とする重度障害者のショートステイ事業の利用について、検討する。	具体的な取り組みは行えなかった。 【障害福祉課】

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
41	5-5(2)	介護サービスの充実	一時介護の充実	身体障害者及び知的障害者が福祉施設などに有料で一時的な介護を委託した場合、その費用の一部を補助するとともに、この制度の充実を図る。	心身障害者一時介護料の助成 【障害福祉課】 H20年度 2,442件 H21年度 2,652件 H22年度 1,914件 H23年度 1,681件 H24年度 1,602件 H25年度 1,704件
42	5-5(2)	介護サービスの充実	日中一時支援事業の充実	日中一時支援事業について、より適切なあり方を地域自立支援協議会の福祉サービス部会などにおいて検討し、内容の充実とともに、日中の居場所の確保を図る。	日中一時支援事業 【障害福祉課】 利用者数 利用回数 H20年度 240人 7,020回 H21年度 347人 12,213回 H22年度 456人 16,829回 H23年度 539人 21,800回 H24年度 582人 29,713回 H25年度 555人 32,017回
43	5-5(2)	介護サービスの充実	訪問入浴サービス事業の充実	重度身体障害者に対する訪問入浴サービスについて、要望に応じて、事業内容の検討を行う。	重度身体障害者等入浴サービス事業 【障害福祉課】 利用回数 H20年度 1,411回 H21年度 1,535回 H22年度 1,776回 H23年度 1,678回 H23年度 1,678回 H24年度 2,267回 H25年度 2,363回
44	5-5(2)	介護サービスの充実	生活サポート事業の充実	介護給付の支給決定が非該当となった人に、家事に対する必要な援助を行い、自立生活を推進する。	生活サポート事業は利用者がいない。 【障害福祉課】
45	5-5(2)	移動手段の充実	移動支援事業の充実	移動支援事業について、地域における自立生活と社会参加を促進するために、従事者の養成・確保を含め今後も適切なあり方を検討し、事業の充実を図る。	移動支援事業 【障害福祉課】 実利用者数 延利用時間 H20年度 424人 49142.5時間 H21年度 480人 51956.5時間 H22年度 490人 51600.5時間 H23年度 551人 48392.5時間 H24年度 506人 39867.0時間 H25年度 472人 40534.0時間
46	5-5(2)	移動手段の充実	車による移動手段の整備	①重度身体障害者の外出を容易にするための移動用ベッド兼用リフト付きワゴン車の運行方法を、より多くの人々が利用できるよう工夫し、貸し出し事業の充実を図る。	福祉リフトカー運行状況 【障害福祉課】 利用者 利用回数 H20年度 168人 358回 H21年度 181人 437回 H22年度 198人 438回 H23年度 187人 392回 H24年度 188人 437回 H25年度 190人 438回
47				②介護タクシーなどの参入を働きかけ、供給台数の確保を図り、移送サービスの拡大を図る。	福祉タクシー利用料金の助成を受けられるタクシー会社の中には、介護タクシーでの運行を行っている会社がある。 【障害福祉課】
48	5-5(2)	移動手段の充実	車による移動手段の整備	③リフト付きなど、障害のある人の利用に配慮した自動車を介護者が購入する場合の、新たな支援について検討する。	具体的な取り組みは行えなかった。 【障害福祉課】
49	5-5(2)	移動手段の充実	福祉タクシー利用料金の補助	重度の身体障害者及び知的障害者が福祉タクシーを利用した場合に、その料金の一部を補助するとともに、利用可能タクシーの拡大を図る。	福祉タクシー利用料金助成 【障害福祉課】 H20年度 70,905件 H21年度 75,294件 H22年度 72,723件 H23年度 73,814件 H24年度 76,513件 H25年度 77,289件
50	5-5(2)	移動手段の充実	自動車運転への援助	①身体障害者が第一種普通自動車運転免許を取得した場合に、免許取得に要した費用の一部を補助する。	自動車運転免許取得費補助 【障害福祉課】 件数 H20年度 3件 H21年度 6件 H22年度 6件 H23年度 7件 H24年度 3件 H25年度 6件

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況																																								
51				②肢体不自由者が、自ら所有し、運転する自動車を改造した場合に、その改造費の一部を補助する。	自動車改造費助成 【障害福祉課】 H20年度 14件 H21年度 14件 H22年度 10件 H23年度 8件 H24年度 11件 H25年度 5件																																								
52	5-5(2)	移動手段の充実	通所交通費の補助	障害福祉施設などに通所している人及びその介護者に交通費の一部を補助する。	通所交通費助成 【障害福祉課・療育支援課】 延べ助成件数 H20年度 500件 H21年度 639件 H22年度 714件 H23年度 769件 H24年度 672件 障害福祉課 479件 療育支援課 H25年度 711件 障害福祉課 512件 療育支援課 ※H24より障害者は障害福祉課、障害児は療育支援課で助成する。																																								
53	5-5(2)	移動手段の充実	福祉有償運送制度の運用	福祉有償運送運営協議会により、福祉有償運送制度の適切な運用を促進する。	福祉有償運送協議会を開催し、団体の新規・更新登録等について協議した。 【地域福祉課】 開催回数 H20年度 2回 H21年度 2回 H22年度 1回 H23年度 2回 H24年度 1回 H25年度 1回																																								
54	5-5(2)	日常生活サービスの充実	補装具の給付	①身体障害者のための補装具の給付及び修理を行う。	補装具費支給件数 【障害福祉課】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付</th> <th>修理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>459件</td> <td>328件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>441件</td> <td>362件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>392件</td> <td>344件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>457件</td> <td>369件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>427件</td> <td>336件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>522件</td> <td>364件</td> </tr> </tbody> </table>		交付	修理	平成20年度	459件	328件	平成21年度	441件	362件	平成22年度	392件	344件	平成23年度	457件	369件	平成24年度	427件	336件	平成25年度	522件	364件																			
	交付	修理																																											
平成20年度	459件	328件																																											
平成21年度	441件	362件																																											
平成22年度	392件	344件																																											
平成23年度	457件	369件																																											
平成24年度	427件	336件																																											
平成25年度	522件	364件																																											
55				②補装具の給付に当たって、利用者負担のあり方について検討する。	補装具利用者負担金補助金交付件数 【障害福祉課】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付</th> <th>修理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>172件</td> <td>135件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>151件</td> <td>171件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>13件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>28件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>20件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>23件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>		交付	修理	平成20年度	172件	135件	平成21年度	151件	171件	平成22年度	13件	3件	平成23年度	28件	21件	平成24年度	20件	16件	平成25年度	23件	14件																			
	交付	修理																																											
平成20年度	172件	135件																																											
平成21年度	151件	171件																																											
平成22年度	13件	3件																																											
平成23年度	28件	21件																																											
平成24年度	20件	16件																																											
平成25年度	23件	14件																																											
56	5-5(2)	日常生活サービスの充実	日常生活用具の給付	①身体障害者、知的障害者、障害児、難病患者のための日常生活用具の給付及び貸与を行う。	日常生活用具の給付を行っている。 【障害福祉課】 障害者等日常生活用具給付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>9,604件</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>9,832件</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>10,197件</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>10,520件</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>10,837件</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>11,150件</td> </tr> </tbody> </table> 難病患者等日常生活用具給付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> ※難病患者等への日常生活用具給付は、平成25年度より障害者等日常生活用具給付として給付。 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H20年度	9,604件	H21年度	9,832件	H22年度	10,197件	H23年度	10,520件	H24年度	10,837件	H25年度	11,150件	年度	件数	H20年度	1件	H21年度	0件	H22年度	0件	H23年度	0件	H24年度	0件	年度	件数	H20年度	5件	H21年度	4件	H22年度	1件	H23年度	1件	H24年度	4件	H25年度	2件
年度	件数																																												
H20年度	9,604件																																												
H21年度	9,832件																																												
H22年度	10,197件																																												
H23年度	10,520件																																												
H24年度	10,837件																																												
H25年度	11,150件																																												
年度	件数																																												
H20年度	1件																																												
H21年度	0件																																												
H22年度	0件																																												
H23年度	0件																																												
H24年度	0件																																												
年度	件数																																												
H20年度	5件																																												
H21年度	4件																																												
H22年度	1件																																												
H23年度	1件																																												
H24年度	4件																																												
H25年度	2件																																												

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
57				②重度身体障害者のための日常生活用具の取り付け費用の一部を補助する。	日常生活用具の取付費用の一部を補助している。 【障害福祉課】 件数 H20年度 16件 H21年度 2件 H22年度 2件 H23年度 1件 H24年度 1件 H25年度 1件
58	5-5(2)	日常生活サービスの充実	配食サービスの充実	身体障害者に対する配食サービスの充実を図る。	メニューの見直しなど改善が行われている。 【障害福祉課】
59	5-5(2)	日常生活サービスの充実	福祉電話の貸与	外出困難で低所得の重度身体障害者に対して、福祉電話を貸与する。	福祉電話設置状況 【障害福祉課】 H20年度 3件 H21年度 4件 H22年度 4件 H23年度 2件 H24年度 1件 H25年度 1件
60	5-5(3)	負担の軽減	利用者負担の軽減	複数のサービス利用者への負担軽減のため、低所得者へ配慮した総合的な利用者負担の緩和措置を検討する。	障害福祉サービス等の利用に要する費用の助成。 【障害福祉課】 件数 H20年度 7件 H21年度 15件 H22年度 4件 H23年度 19件 H24年度 11件 H25年度 2件
61	5-5(3)	負担の軽減	グループホーム等家賃補助	グループホーム等で生活する障害のある人の負担の軽減を図るため、入居にかかる家賃の補助を行う。	グループホーム等入居者家賃補助事業 【障害福祉課】 助成人数 H20年度 96人 H21年度 120人 H22年度 133人 H23年度 148人 H24年度 152人 H25年度 166人
62	5-5(4)	施設種別に合わせたあり方の充実	通所型施設の充実	地域の重要な社会資源となる通所型施設について、施設整備費等の補助を行うことで充実を図る。	通所型施設、地域活動支援センター、福祉作業所の新設があり、地域活動支援センター及び福祉作業所については設置当初の年度に設備整備費の補助を行っている。 【障害福祉課】
63	5-5(4)	施設種別に合わせたあり方の充実	入所型施設の再構築	施設入所者の地域移行を支援するための受け入れ施設の整備と併せて、入所施設のあり方を総合的に検討する中で、入所者の生活の向上を目的とした個室化や高齢障害者や重複障害者への対応など、効果的な運営方法について検討する。	グループホームの整備が進み、施設入所からの地域移行は進んでいる。 【障害福祉課】
64	5-5(4)	施設種別に合わせたあり方の充実	高齢障害者の支援	介護を必要とする高齢障害者が入所している知的障害者援護施設に対し、高齢介護加算などを検討し、高齢障害者についても、現在の施設での適切な支援が行えるよう努める。	高齢介護加算等の高齢者に対する加算は検討できていない。 【障害福祉課】
65	5-5(5)	情報提供体制の推進	ファクシミリネットワーク事業の推進	聴覚障害者への情報提供の充実を図るため、ファクシミリを利用した情報提供事業を推進する。	ファクシミリを利用した情報提供事業「Fネット」サービスを活用し、聴覚障害者に対し、情報提供を適宜行っている。 【障害福祉課】
66	5-5(5)	情報提供体制の推進	図書利用への支援	①テープ録音した図書及び大活字本の貸し出しを行う。	身体障害者福祉センターにて声の図書(テープ・CD)や点字図書の貸し出しを行っている。 【障害福祉課】
67				②図書館への来館が困難な身体障害者等に対して、宅配による貸し出しを行う。	障害があり図書館に行くことが困難な人に対し、図書の宅配サービスを行っている。 【図書館】
68	5-5(5)	情報提供体制の推進	点字広報・声の広報の発行	視覚障害者への情報提供の充実を図るため、市の広報紙の点字版・録音版を発行する。	広報ふなばしの点字版・録音版の発行による情報提供を行っている。 【広報課】
69	5-5(5)	情報提供体制の推進	市ホームページ作成の際の配慮	音声出力ソフトや操作補助器具・色覚特性などに対応したホームページ作成及び各課への啓発を行い、アクセシビリティの向上を図る。	市のホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能などによる情報提供を行っている。 【広報課】
70	5-5(5)	情報提供体制の推進	声の市議会だよりの発行	視覚障害者への情報提供の充実を図るため、市議会だよりの録音版を発行する。	市議会だよりの録音版である声の市議会だよりの発行による情報提供を行っている。 【庶務課】

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
71	5-5(5)	情報提供体制の推進	市議会だより点字版の発行	視覚障害者への情報提供を充実させるため、「市議会だより点字版」を発行する。	市議会だよりの点字版の発行による情報提供を行っている。 【庶務課】
72	5-5(5)	情報提供体制の推進	市議会だよりの発行	市議会だよりについて、字のポイントを大きくし、紙面を読みやすくするなど障害のある人への配慮を行う。	市議会だよりについて、字のポイントを大きくし、紙面を読みやすくするなど障害のある人への配慮を行っている。 【庶務課】
73	5-5(5)	情報提供体制の推進	公文書の音声コード化	市からの通知文などについて、音声コード化した文書の作成など、障害のある人への配慮を検討する。	公文書の音声コード化については必要に応じ行っている。 【障害福祉課・総務課】
74	5-5(5)	情報提供体制の推進	コミュニケーション・情報機器の導入	障害のある人のコミュニケーション・情報の確保のため、最新機器・技術の導入を図る。	活字文書読み上げ装置の日常生活用具としての補助を行っている。 【障害福祉課】
75	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	手話通訳者の養成	①聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者の養成を図る。	手話通訳者の養成については、船橋市福祉サービス公社に委託をすることにより行っている。 【障害福祉課】
76				②派遣の手話通訳者として働きやすいように、待遇面の改善を図る。	具体的な取り組みは行えなかった。 【障害福祉課】
77				③健聴者を対象とする手話講習会を開催するに当たって、その指導者の養成を図る。	身体障害者センターにおいて健聴者を対象とした手話講習会を行っているがその指導者のための養成は行っていない。 【障害福祉課】
78	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	要約筆記者の養成	聴覚障害者の社会参加を促進するため、要約筆記者の養成を図る。	要約筆記者の養成については、船橋市福祉サービス公社に委託をすることにより行っている。 【障害福祉課】
79	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	手話通訳者派遣の充実	①聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者の派遣の充実を図る。	手話通訳者の派遣 【障害福祉課】 登録者数 派遣件数 H20年度 17人 895件 H21年度 18人 973件 H22年度 18人 1,063件 H23年度 19人 1,185件 H24年度 21人 1,122件 H25年度 20人 1,230件
80	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	手話通訳者派遣の充実	②市役所窓口における聴覚障害者と職員とのコミュニケーションの仲介や、聴覚障害者の生活などに関する相談・援助を目的として、手話通訳のできる聴覚障害者相談員を引き続き配置する。	聴覚障害者相談員の配置を継続して行っている。 【障害福祉課】 手話通訳者 要約筆記者 H20年度 3人 1人 H21年度 3人 1人 H22年度 3人 1人 H23年度 3人 1人 H24年度 3人 1人 H25年度 3人 1人
81	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	手話講習会の充実	中途失聴者及び難聴者のための手話講習会の充実を図る。	福祉サービス公社に事業委託し行っている。 【障害福祉課】
82	5-5(6)	コミュニケーション・情報の確保	要約筆記者派遣の充実	聴覚障害者の社会参加を促進するため、要約筆記者の派遣の充実を図る。	要約筆記者の派遣 【障害福祉課】 登録者数 派遣件数 H20年度 22人 406件 H21年度 30人 639件 H22年度 25人 533件 H23年度 26人 592件 H24年度 17人 626件 H25年度 24人 730件